

コロナ禍の学生の実態調査、総合支援窓口、給付型奨学金などの支援を

【西山頌秀議員】日本共産党の西山頌秀です。通告にもとづき質問いたします。

新型コロナウイルスによるさまざまな影響から、「大学のまち」である本府が、将来を担う学生をいかに守れるかが問われています。昨年の初質問の際にも申しましたが、私はリーマンショックの起こった2008年度に大学を卒業しました。雇用情勢が急激に悪化し、内定取り消しや採用の縮小などが問題となりました。さらに、高すぎる大学の学費のもと、奨学金の返済で生活苦におちいる問題も明らかになりました。当時、大学在籍中に600万円以上の奨学金を借りた私の友人は、卒業後に発症したうつ病で働けず、昨年ようやく正規の職に就きました。来年から返済を始めますが、「定年までに返済できるかわからない」とのことです。こうした問題を二度と繰り返さないという思いで質問いたしますので、ぜひお願いします。

6月議会でも、学生団体「FREE京都」の緊急実態調査において、4人に1人が休学・退学を検討している実態を紹介しましたが、この間の各大学の学生新聞・学生団体の調査でも、同様の結果があがっております。わが党議員団は、学生団体や教職員団体、大学生協ほか大学関係者の方々にお話を伺ってきました。ある大学の関係者の方のお話では、退学者が前年比5人増、休学者が前年比20人増で、「経済的困難な学生は今後ますます増えると予測され、国や地方自治体による継続的な学生への支援が必要」と訴えておられました。私と話した学生の中にはすでに休学中の学生もおられました。その方は「人との出会い、交流など、これまで大学で過ごしてきた学生生活のすべてが学びだった。オンライン授業のみでは、大学にいる意義が見出せない」とのことでした。こうした理由で休学・退学される学生をこれ以上増やしてはならないと強く感じています。また、学生アルバイトの事情についても、「6月以降、なくなっていたアルバイトのシフトは戻ったが、新規の募集はしなくなった。4月にシフトがゼロになって、一旦アルバイトをやめた友人は再雇用の先がなく困っている」といった方や、「飲食店は依然としてシフトが減ったままで、収入が不足し、満足に食事もできない」といった声もあります。

国が行っている学生支援給付金の2度目の締切も終了しましたが、複数の大学関係者から「継続して支援が必要」との声が上がっています。京滋地区私立大学教職員組合連合の調査によると、府内の多くの大学で給付金の推薦枠をはるかに上回る申請が提出されており、とても2回の推薦では足りないとのことでした。さらに、「大学の窓口では奨学金の相談に応じることにはできるが、国や地方自治体の福祉制度については大学の職員は素人で、総合的な支援はできない」といった事情もお聞きしています。まさに、本府の役割が問われている時ではないでしょうか。今こそ緊急の支援策、学生に学び続けられる希望を届けなければ、さらに多くの退学者を生み出しかねない事態にあるのではないのでしょうか。

そこでお聞きします。学生や大学の実態について、本府は大学連携会議によりつかまれているとのことですが、現局面の学生の実態を本府として直接調査し、つかむべきではないで

しょうか。府内全学生へのアンケート、すでに休学・退学された学生への聞き取り調査など、緊急の実態調査を求めますがいかがですか。また、あらためて行政として学生支援の総合窓口が必要と考えますがいかがですか。

そもそも、こうした経済的支援が必要な事態をもたらした要因はなにか。日本の高等教育予算に占める国・地方自治体など公的支出の低さ、裏を返せば自己負担の高さが問題です。1980年代の「臨調行革」以降、自民党政権は国立大学への交付金、私立大学への私学助成を削減し、高等教育の自己責任化をすすめる、まさに新自由主義的な政策を進めてきました。こうした路線を切り替え、2012年に政府が批准した国際人権規約13条「高等教育の漸進的無償化」に向けた、本格的な公的支出が必要です。先日の代表質問でわが会派の浜田議員への答弁として、本府は9月13日に、学生の経済的負担軽減へさらなる支援拡充など国へ求めておられているとのことでした。国に支援を求めることは当然のこととしても、国待ちにならず緊急に学生へ支援を届けることが必要であり、本府が独自に学生への直接的な経済的支援に乗り出すことが必要ではないでしょうか。沖縄や長野など他県で実施されている給付型奨学金について、こういう時だからこそ緊急・臨時的にでも実施し、学生が学び続けられる支援をすべきではないでしょうか。知事のご所見を伺います。

府内の私立大学では、学生が経済的支援を求めて声を上げ、授業料半額免除・返還の署名などに取り組み始めたことを受け、全学生への一律5万円の給付金であったり、オンライン授業用のタブレットの貸出などの支援をされています。私の地元、伏見区にあります龍谷大学では、学生へ食材を提供する支援もされています。しかし、これら各大学の独自の努力では、大学の規模や経営状況に左右されるという状況を生んでいます。すべての大学でこうした支援が実施できるよう、国に大学への交付金・助成金を増額するよう求めるべきと考えますがいかがですか。その上で、本府としても府立の2大学の全学生に対する独自の給付金を実施するなど、あらゆる支援を講じるべきと考えますがいかがですか。

大学での感染防止対策、学びの環境整備への支援強化を

【西山議員】次に、大学での感染防止対策についてです。

この間、府内では初期の3月に京都産業大学で、7月に京都大学においてクラスターが発生しました。本府は、感染拡大防止の対策強化の3つの重点ターゲットの1つとして、「大学生等が安心して学生生活を送るための対策」を掲げています。一方、大学関係者の方が一様に語っておられたのは、「学生は感染防止のための行動に徹している」とのことで、「大学生が無自覚に感染を広げているかのようなことはない」とのメッセージを発してほしいとのことでした。こうした点をふまえ、学生の人権に配慮した対応を最初に要望しておきます。

さて、伏見区にある京都教育大学では、6月から府内の大学で唯一、全面的に授業を再開されました。しかし、感染防止に不安のある学生有志が「学生の声を届けるプロジェクト」というものを立ち上げられ、京都教育大の全学生の3分の1からアンケートを取られました。このプロジェクトの学生に聞きますと、「授業の感染症対策は不十分」「遠距離の電車通学が不安」などの声が上がっているとのこと。本府は5月臨時議会において、授業再開支援

補助金により、国が行わなかった大学内の感染症対策への支援を行いました。それでもまだ、大学の規模からすれば不十分となっているのではないのでしょうか。

また、他の大学でも後期授業で一部対面授業がはじまっていますが、感染状況をみてオンライン授業との併用で実施されています。前期に実施されたオンライン授業の実態についてお聞きしますと、「教員に質問ができない」「他の学生との討論もできない」といった授業の質の低下が課題とされています。私も、オンライン授業というとインターネット中継による授業をイメージしますが、実際には「録画された授業を聞くだけ」「メールで送られた課題レポートを提出するだけ」という、コミュニケーションのまったくない授業も多くあるとのこと。そのため、対面授業を再開させたいという声も多くあがっていますが、対面授業の準備状況をお聞きしますと、「小さな規模の授業では対面授業を再開し、大きな規模ではオンライン授業で検討されているが、対面授業を受けた直後にオンライン授業を受けるための別の教室に移動するが、その別室を確保することが難しい。オンラインと対面の授業併用は実際困難」などの声も上がっています。

学生が大学で学ぶことができるような環境整備が不可欠で、今回の補正予算でも新たに大学の感染防止対策にかかわる補助が提案されておりますが、これに加えて提案いたします。例えば通学中の感染対策としてのスクールバスの増便や路線拡充、学生ケアのためのカウンセラーやオンライン授業のための人員増強など人件費への支援、不足するオンライン授業の受講環境を大学が学外施設で確保するための補助や公的施設の提供など、制度の弾力運用と予算の増強などさらなる支援が必要と考えますがいかがですか。

学生支援の最後に、府立大学についてです。

こうしたコロナ禍のもとで、本府における「知の拠点」の役割を果たしている府立大学への支援もますます重要と考えます。コロナのもとでの学生生活についてお聞きしますと、オンライン授業では元々ネットワーク環境の整備が遅れており、全学生規模のオンライン化に対応しきれず、「授業が映像配信できずに音のみで行われた」ということがあったそうです。「口の動きが見えない」「学生の反応も見えない」ということで、授業の質にたいへん課題があったとのことでした。これまでも、大学側から耐震化の施設改修や通信環境の整備など要望があったにもかかわらず、整備が遅れてしまったのは知事の責任ではないのでしょうか。なぜ、大学の要望に応じて実施しなかったのか、説明を求めます。

コロナ禍の就職活動への支援、学生の意見を反映したルール作りを

【西山議員】次に、雇用・就職活動の問題でうかがいます。

コロナのもとでの就職活動において、オンライン面接などの工夫がはじまっています。学生からは、「企業の雰囲気がかめないままの就職に不安」「来年春にコロナが収束しているとも思えない。今年の春のような事態になるなら猶予期間がほしい」といった声もお聞きしました。わが党議員団は各地で街頭アンケートなど実施しました。就職先が決まらない、また、この間大学構内に入れなかったため、採用情報などが乏しくなり、ハローワークに求人を探しに来たという学生も目立っていました。「コロナ」関連の内定取り消しや感染防止のた

めに就職活動の延期などされている方、そうした方をあらためて「新卒」扱いとすることを、国や企業に働きかけるべきと考えますがいかがですか。これまでも、就職活動中の交通費など、学生の経済的負担の大きさが課題であるとして、東北や信越地方などの県では県内企業への就職活動・インターンに対し、交通費など補助する事例もあります。そうした支援を、一時的にも府内の学生に実施すべきと考えますがいかがですか。

そもそも、就職活動のあり方については、企業間のルールにゆだねられてきたため、就職氷河期等の問題や、その裏で就職活動の早期化・長期化をもたらしてきたのではないのでしょうか。その歴史を振り返ってみますと、就職活動の解禁日を定めた「就職協定」が1997年に廃止されて以降、就職氷河期の中でルールは一時形骸化しました。大学3回生になるとすぐさま就職活動の準備がはじまるといった早期化がすすみ、大学での専門的な学びを習得する前から就職の準備をして、学業がおろそかになるような事態が広がったことから、就職活動のルールの厳格化が議論されました。一方、就職難の時期は職場の非正規雇用化も同時にすすめられ、大企業などが空前の利益をあげて内部留保を増やしたのに対し、国民の所得は上がらず、消費が伸びない、長期にわたって成長しないという事態を生み出しました。このことは若者から見れば、就職難、採用後の長時間過密労働、非正規になれば安定しない生活などの問題としてあらわれます。新たな就職難の打開のためにも、正規雇用の拡大が必要と考えます。

わが党はこの間、就職活動のルールについて企業間の指針任せにせず政府によるルールの制定など求めてきましたが、2022年度以降は政府が定めるものへ移行されることとなっています。このときに、以前の学業に支障をきたす状態を繰り返してはならないと考えます。そこで、「大学のまち」京都府の知事として、国に対し厳格で学生の意見も反映された就職活動のルールづくりを求めるべきと考えますが、ご所見を伺います。

また採用側への支援も必要と考えます。私は先日、丹後機械工業組合と懇談しました。「多くの地元の若者を採用したい、地元の若者を地元で採用すれば、離職率が大きく減る実績がある」と語っておられました。慢性的な人材不足となっている建設業など「こんな時だからこそ、多くの人を採用したい」と希望されているところもあります。そこで、お聞きします。府内の市町村と連携し、「地元採用」などの努力をされている中小企業への支援、賃金引き上げなど処遇改善の努力をされている事業所への支援など、さらなる支援を行うべきと考えますがいかがですか。ここまでお答えください。

【西脇知事・答弁】 西山議員のご質問にお答えいたします。

大学生に対する実態調査についてでございます。学生の状況については、各大学において随時把握に努めておられるところであり、全学生にオンライン面談を行い、個別に学生の状況の聴取を行われた大学もございます。またこの間、各大学の学生相談窓口において、授業料の延納や奨学金の受給、休学や退学に関することなど、学生からの様々な相談に、日々丁寧に対応されているところございまして、各大学は学生と話をするなかでその状況を把握をされておられます。京都府といたしましては、最も身近な相談窓口である各大学を通じて、タイムリーに状況をお聞きし、対応していくことが最も効果的であると考えており、今後と

も大学連携会議などを通じて、学生の状況をしっかりと把握し、見出された課題に対しましては、必要な対応をとってまいりたいと考えております。

【稲垣文化スポーツ部長・答弁】 大学生の経済支援についてでございますが、学生の経済支援に係る総合窓口につきましては、学生にとって最も身近で、相談しやすい各大学の学生相談窓口で、日々対応されている他、コロナ禍のなか、全学生に個別に連絡を取られている大学もあるなど、各大学において学生の状況をきめ細やかに把握されているところであり、京都府としましては、引き続き各大学と連携を取り、サポートしてまいりたいと考えております。

次に、府独自の給付型奨学金制度の創設についてであります。これまでからお答えしているとおり、今年度から国の修学支援新制度の対象者、及び支給額が大きく拡充されるとともに、新型コロナウイルス感染症の影響で家計が急変した学生も、当該制度の対象となるよう制度が拡充されました他、生活費支援としましての学生支援緊急給付金や、アルバイトに対する休業給付金制度も創設されたところであります。

次に、各大学が独自に講じる給付金などの学生支援策への国の財政支援につきましては、学生の経済的負担軽減のための支援のさらなる拡充とあわせて、9月13日に西村内閣府特命担当大臣に対して、要望したところでございます。また、府立2大学における学生への支援につきましては、本年度から国の修学支援新制度を上回る基準により、独自に授業料の減免を行っているところであります。

次に、大学の感染防止対策への支援についてであります。スクールバスの増便やオンライン授業実施にあたっての補助人員の配置、受講環境を確保するための学外施設の確保など、各大学では様々な感染防止対策が行われておりますので、これらの対策について、今議会に提案しております「大学等学生生活安心支援事業費」により、取り組みを支援してまいりたいと考えております。

次に、府立大学のオンライン環境についてであります。府立2大学施設の整備につきましては、これまでから必要に応じて順次行ってきたところでございます。今回、大学施設の利用が制限され、対面による授業ができない状況になったことから、4月補正予算において、学生に対し教育の機会を提供できますよう、遠隔授業実施のための機器整備や、授業の受信手段を持たない学生のためのWi-Fi機器の貸与などを行うための運営費交付金を措置し、通信環境の整備を行ったところであります。

府立大学では、オンライン講義開始前に実施しました配信テストにおいて、通信が不安定になる場面があったため、安全を見て、しばらくの間は音声のみで講義を配信しておりましたが、その後映像による講義も行っており、授業は予定通り行われたところでございます。さらに今議会では、府立2大学においても、対面とオンラインを併用した授業を行うことができるよう、大学構内のオンライン環境のさらなる整備に必要な補正予算を提案しているところであります。

今後とも、大学や学生のご意見をお聞きしながら、学生が経済的な理由で学業をあきらめることなく、安心して学べる環境を整えられるよう、国に対し必要な支援を求めるとともに、

府としても支援を行ってまいりたいと考えております。

【鈴木商工労働観光部長・答弁】就職活動への支援についてであります。京都府における新規卒業者等への対応につきましては、これまでから、京都労働局と連携しながら、卒業後3年以内の方も含め、新規採用枠での就職を支援するとともに、企業に対しても、卒業直後の方の採用だけでなく、採用後まもなく退職された方などの中途採用についても、強く働きかけております。コロナ禍においても既卒・新卒を問わず、オンラインを活用した京都企業との出会いの場を確保するなど、求職者と企業をつなぐ機会を数多く設けることで、マッチングを図ってまいります。

就職活動への経済的支援につきましては、京都府では学生向けのアルバイト紹介を通じた経済的支援の他、就職後の経済的負担軽減を図る「就労・奨学金返済一体型支援事業」も推進しております。さらに、府内企業への就職を促進するためには、低回生のうちから企業研究を深めていただくことが重要でありますので、今議会に中長期かつ有償のインターンシップの実施を推進する「府内学生就職促進応援事業」の予算を提案しているところであり、こうした事業も学生への経済的支援につながるものと考えております。

就職・採用活動の日程に関するルールにつきましては、2020年度卒業生から、関係省庁連絡会議において検討・決定しておりますが、この会議には就職問題懇談会座長である大学学長も参画し、学生側の立場に立ち、「学生に不安を生じさせるような、急激な日程等の変更は望ましくない」などと、意見を述べられているところであります。学生の就職・採用活動にあたっては、何より学生が学業に専念し、余裕を持って企業研究や就職活動に取り組める環境をつくることが重要でありますので、就職慣行の見直しも含めた国の動きを注視してまいります。

地元採用や処遇改善の努力をされている企業への支援につきましては、これまでから、社員の仕事と家庭の両立や働きやすい環境づくりを推進するため、「多様な働き方推進事業費補助金」や「就労環境改善サポート補助金」等で、企業の採用活動や就労環境の改善を支援してきたところであります。さらに、コロナ禍という厳しい状況にあっても、「優秀な人材を確保したい」という採用意欲の高い中小企業も多くあり、そうした企業を支えることも重要であります。このため今議会では、新型コロナウイルスの感染拡大の影響で離職した方や、内定取り消しされた方等を3か月以上雇用する府内企業に対し、人件費等を補助する「新型コロナウイルス感染症離職者採用支援事業」について、必要な予算を提案しているところであります。今後とも様々な形で、学生の就職活動や企業の採用活動を、強力に支援してまいります。

【西山議員・再質問】ご答弁いただきました。私としては、学生の実態を直接本府がつかんで、学生に対する直接支援を行うべきではないかという認識でお聞きしました。先ほどもご紹介しましたけれども、大学の窓口では奨学金等の相談できますけれども、しかしそこからワンストップで福祉などの支援につなげられるわけではないということで、そういう意味での総合窓口を質問しましたので、ぜひこの点は再質問させていただきたいと思っております。そう

いうワンストップでできる体制にあるのかということについて、お答えいただきたいと思います。

国の様々な支援を実現してきたことを言われましたけども、学生緊急支援金についても、この間お聞きしましたけども、やはり支援対象であっても、そもそも全学生の1割程度しか推薦枠がないために、どうしても漏れてしまう方がおられたり、休業給付金制度についても、アルバイトのシフトの減少があったけれども、雇用主の方が「休業扱い」とみなさないなどの相談を、私も受けております。こうした実態のもとで、国の支援拡充とともに、やはり緊急に、学生に対しての給付金にもつながるような奨学金を本府がつくるべきではないか、こういう認識でお聞きしておりますので、これについても再度お答え願います。

本府はかつて、ブラックバイト対策協議会を設置しまして、学生にアンケートを実施したことがあります。実態調査については、やはり今すぐにでも必要だと思いますので、これについて、ぜひ知事のご決断でやっていただきたいと考えております。

感染対策についても引き続きお願いしたいのと、府立大学は耐震化も喫緊の課題で、耐震化率は51.7%しかやられていないと。国立大学法人等の耐震化率98.7%と比較しても、圧倒的に遅れている実態にあります。令和元年度に最もIs値の低い4号館が移転作業されましたけれど、移転先でもまだまだ一般的な耐震の数値と比べても低い状況で、やはりこういう喫緊の課題で、普段から大学側の要望にしっかりと耳を傾けて素早く応えていけば、今回のような、オンライン授業で学生に迷惑をかけるということもなかったのではないかと考えますので、ぜひこの点、ご答弁をお願いいたします。

以上の点について、再度お聞きいたします。

【知事・再答弁】 西山議員の再質問にお答えいたします。

学生に直接、意見・状況を把握すべきだというご質問でございましたけれども、私自身も直接学生に会って話す機会は何回かございまして、そうした声につきましては、我々の施策なり、その立案・運用にも生かしておりますが、ただ幅広く、きめ細やかに聞くためには、常日ごろ、学生と接しております大学の相談窓口によって把握することが最も効率的ではないかということで、お答えさせていただきました。それから、ワンストップで、例えば福祉施策へのつながりが必要じゃないかということにつきましては、今回、大学連携会議の場とか、それから我々がつくりました再開のガイドラインにおきましても、およそ学生が対象となり得る施策につきましては、例えば非常にニーズが高く、今議会でも提案しております生活福祉資金制度をはじめ、幅広く情報を提供し、大学の相談窓口からそれぞれの、例えば福祉資金の窓口につながるような配慮をさせていただいているつもりでございまして、そうした意味では、学生が困らないように、今後とも努めてまいりたいと思っております。

【文化スポーツ部長・再答弁】 京都府独自の給付金制度の創設についてでございますが、先ほどもお答えしましたとおり、今年度から国の修学支援金の対象者、及び支給額が大きく拡充されるとともに、新型コロナウイルス感染症の影響で家計が急変した学生も、当該制度の対象となるよう拡充された他、生活費支援としての学生支援緊急給付金や、休業給付金制度

も創設されたところでございます。

先般、西村大臣にも学生の経済的負担の軽減の要望を行ったところでありますが、引き続き、大学や学生の声をお聞きし、国に対して要望してまいりたいと考えております。

続きまして、府立大学の通信環境についてでございますが、府立大学の通信環境につきましては、これまでにデジタル疎水ネットワークの容量を十分に引き上げたにもかかわらず、遠隔授業のテスト通信時にデータ送信状態が不安定になることがございました。そのため、学内のネットワークにその原因があるのではないかと、現在府立大学において調査を行っているところでありまして、原因が判明し次第、対応してまいりたいと考えております。

【西山議員・再々質問】 学生支援は待ったなしの状況でして、やはり本府が、あらためて給付型奨学金をつくるなど、直接的な支援を実施すべきということは、あらためて指摘させていただきたいのと、こういう問題についても、さっきいろいろ言わせていただきましたけども、コロナのもとで献身的な努力をされているが、低賃金で人材不足となっている医療、介護、保育の分野など、処遇改善を急いで行うことを、これも要望させていただきます。

その上で、さきほど府立大学について、デジタル環境も遅れているということで質問させていただいた上に、第二質問で耐震化も遅れている、これについて、今後どう大学の要望に答えていくのかということについて聞かせていただきましたので、最後再質問させていただきます。

【文化スポーツ部長・再々答弁】 府立大学の耐震化についてでございますが、府立大学におきましては、耐震基準に満たない校舎等がたくさんある状況でございますので、その状況を把握しながら、順位を決めてやっていきたいというふうに考えております。

【西山議員・指摘要望】 府立大学の耐震化の状況は、今まですでに把握されていたはずで、これをいかに早く進めるかというのが課題だと思うんです。ぜひ、大学側の要望にすばやく応えていただくこと、このことを最後にお願いしまして、私の質問を終わらせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。

以上